

令和6年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和7年3月31日時点)

施設名	港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ						
指定管理者	公益財団法人 東京YMCA						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	—	利用料金制の採用	—	使用許可権限の付与	—
施設所管課	芝浦港南地区総合支所管理課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託（シルバー人材センター等）	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	19	19	0	11	5	6		30
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度		備 考	
正規・非正規職員の退職者数	1	3	3					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
施設利用者数（人）	67,649	70,009	73,285			
施設利用者数（うち高齢者）	9,894	9,276	9,341			
施設利用者数（うち児童）	42,408	44,829	47,407			

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	172,082,018	163,949,673	178,557,406	0	0	
	指定管理料（清算後）	172,082,018	163,949,673	178,557,406			
	利用料金収入	0	0	0			
	その他収入	0	0	0			
	支出	170,460,957	163,016,241	176,916,619	0	0	
	職員人件費	120,492,495	116,667,483	128,267,752			
	光熱水費	10,721,941	9,909,522	9,612,095			
	修繕費	5,699,194	2,112,825	3,746,622			
	事業運営費	15,022,399	15,339,908	15,351,758			
	施設管理経費	7,129,228	7,217,803	8,004,392			
	その他経費	11,395,700	11,768,700	11,934,000			
	差引収支額	1,621,061	933,432	1,640,787	0	0	
	年度協定書で定める指定管理料	182,476,636	182,447,240	192,104,769			

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	3 / 5	×1	3 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
	⑨ 個人情報保護・ 情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	3 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点						86 / 100

【各項目の評価について】
5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、
該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	第三者評価では、利用者からおおむねよい評価を得ることができたが、改善すべき点もあり、対応できるものについては迅速に行った。また、財政援助団体等監査においても大きな指摘事項はなかったが、引き続き適切な事業運営ができるよう努めていく。情報セキュリティなど区が実施する研修等は全職員が実施し、法人の規定とも合わせて個人情報管理に努めた。安全管理については、大きな事故等はなかったが、9件の事故報告を行ったことから、利用者の安全・安心を確保するための予見・予知・予防を徹底する。内外を問わず職員研修により職員のスキルアップ、モチベーションの向上に努めた。また、行動規範などをおとして、港区の施設で働く職員として安全・安心の施設運営につながるようにする。
区（施設所管課）による評価	当指定管理者は、基本協定や事業計画書等に基づき適切な事業運営を行っており、指定管理者による自己評価と区の評価に相違はありません。第三者評価の結果では、利用者本位の福祉サービスに努めていることが確認でき、日頃から児童の健やかな成長及び高齢者の生きがいづくりに寄与していることが窺えます。当施設がクーリングシェルターに指定されたことや直接一般来館児童へのおやつ提供も開始したことから、従来より利用者数が増加すると見込まれますが、引き続き、修繕が必要な箇所への迅速な対応や研修等を踏まえた情報セキュリティ向上に注力し、より一層安全な施設の管理に努めてまいります。

6 評価

令和6年度の管理運営に関する総合評価	A
--------------------	---

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】
S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）